

2022年12月14日

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード番号 3167 東証プライム市場)

問合せ先 代表取締役常務執行役員 山田 潤一
(TEL. 054-275-0007 (代表))

特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2022年9月22日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて記載しております通り、前代表取締役社長 鵜田勝彦氏の不適切な経費の使用に関して、外部の弁護士及び公認会計士による特別調査委員会を設置し、同日より調査を行ってまいりました。

本日、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の調査結果

当社は、特別調査委員会より、本日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査報告書につきましては、プライバシー、個人情報、機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置を施したうえで、2022年12月15日に公表する予定です。

2. 当社連結財務諸表に与える影響

当社は、本事案に伴う不適切な経費の使用につきまして、連結財務諸表に与える影響が軽微であることから、過年度及び2023年3月期第1四半期までの連結財務諸表の訂正は行いません。2023年3月期第2四半期決算において本事案に伴う法人税等の見込額を一括して計上しておりますが、その影響は軽微であります。

3. 2023年3月期第2四半期報告書の提出について

当社は、2022年11月14日付「2023年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」に記載のとおり、2022年12月15日を期限として2023年3月期第2四半期報告書の提出期限延長の承認を受けており、当該四半期報告書につきましては、2022年12月15日に提出する予定です。

4. 再発防止について

当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って具体的な再発防止策を策定し、実行してまいります。

具体的な再発防止策につきましては、年内を目途にお知らせいたします。

当社グループのお客様をはじめ、株主、取引先等関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上